

2-3 青少年が地域の中で、様々な体験や世代間交流を通じて成長できるまち

施策06

青少年の健全育成

目的	対象	青少年，困難を抱える子ども・若者
	意図	青少年が自覚と責任を持って社会生活をおくることができる 困難を抱える子ども・若者を適切な支援につなげることができる

○ 施策の方向

青少年が次代を担う社会の一員として自覚と責任を持って社会生活をおくることができるよう，健全育成の場の提供や環境づくり，地域活動において活躍できる人材の育成，自立支援について，家庭，学校，地域及び行政が一体となった取組を推進します。

○ 施策のポイント

- 社会生活を営むうえで困難を抱える子ども・若者の自立支援の推進（調布市子ども・若者支援地域協議会など関係機関等の連携）
- ラグビーワールドカップ2019™日本大会・東京2020大会を契機とした青少年の健全育成の推進
- 児童館の今後の在り方や運営に関する考え方の整理，民間活力活用の検討

基本的取組の体系

施策06 青少年の健全育成

基本計画事業

06-1 青少年の健全な成長の支援

06-2 困難を抱える子ども・若者の支援

★ 子ども・若者への支援

p.98

★重点プロジェクト2

○ 現状と課題

- 調布市は，健全育成推進地区委員会を全小学校区に設置し，青少年の健全育成を図っています。また，青少年問題協議会及び青少年補導連絡会では，関係機関と連携し，青少年の非行防止活動に取り組んでいます。
- 青少年の健全育成の場としてリーダー養成講習会を開催し，地域等で活躍できる人材を養成しています。今後も，青少年の健全育成を図るため，地域で活躍できる人材の養成を推進していく必要があります。
- 子どもの意見発表の場として「調布っ子“夢”発表会」を実施するほか，成人式においては実行委員会を組織し，企画・運営に携わる機会を設けるなど，青少年の様々な体験活動の場を設けています。また，ハケ岳少年自然の家を活用し，児童の集団宿泊事業を実施しているほか，特別支援学級に通う児童・生徒に対して，学校だけではできない様々な体験を提供しています。
- 青少年の健全育成に向けた居場所・活動場所として，多くの青少年が児童館や青少年ステーション，青少年交流館等を利用しており，引き続き，利用者のニーズを踏まえた特色ある事業を実施していく必要があります。



調布っ子“夢”発表会

○ 調布市では、放課後児童健全育成事業として、学童クラブの充実に取り組むとともに、学校施設を利用して小学生の放課後等における安全な遊び場、居場所を確保するため、市立小学校全校で放課後子供教室事業「ユーフォー」を実施しています。引き続き、国が策定した新・放課後子ども総合プランの考え方にに基づき、学童クラブとユーフォー各々の特性を生かしながら、すべての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験や活動を行うことができるよう、両事業の連携を推進していく必要があります。



ユーフォー事業

○ 平成28（2016）年度に学識経験者や公募市民で構成する「児童館のあり方検討委員会」を開催し、今後の児童館の役割や機能などの在り方について検討を行い、報告書を取りまとめました。この報告書の提言を踏まえつつ、地域における身近な子育てや子ども自身の育ち支援の拠点としての児童館の今後の在り方、運営に関する考え方の整理に基づく民間活力の活用について検討します。

○ 調布市では、平成27（2015）年3月に策定した調布っ子すこやかプラン（調布市子ども・子育て支援事業計画）において、困難を有する若者への支援（調布市子ども・若者計画）を位置付け、各種取組を推進しています。また、平成27（2015）年度から、社会生活を円滑に営むうえで困難を抱える子ども・若者を対象に、相談・学習支援・居場所の3つの事業を一体的に実施する子ども・若者総合支援事業「ここあ」を実施しています。

○ 平成29（2017）年11月に、子ども・若者に対する支援を行う関係機関等が連携し、社会生活を円滑に営むうえで困難を抱える子ども・若者を支援することを目的に、調布市子ども・若者支援地域協議会（調布市子ども・若者支援地域ネットワーク）を立ち上げました。

基本的取組の内容

06-1 青少年の健全な成長の支援

◆健全育成の環境づくり

健全育成推進地区委員会や関係機関等と連携・協力し、スポーツ大会や青少年表彰を行うなど青少年の健全育成を推進していきます。また、青少年問題協議会や青少年補導連絡会等と連携し、街頭パトロール、薬物防止啓発活動等に取り組むとともに、事業者等の協力を得ながら、青少年の健全育成に向けた環境づくりを推進します。

◆地域で活躍できる人材の養成

青少年の健全育成を図るとともに、地域で活躍できる人材の養成を図るため、各種リーダー養成講習会の実施及び支援を行います。各種講習会を通して、小学生を対象としたジュニアサブリーダー、中学生を対象としたジュニアリーダー、高校生を対象としたシニアリーダーの育成に努めることで、地域で活躍できる人材の養成を図ります。

◆青少年の自主的な活動の支援

児童館や、青少年ステーション、青少年交流館を活用し、青少年の自主的な活動を支援していきます。児童館、青少年ステーションについては、今後も地域の団体等と連携し、子どもたちに様々な体験を提供します。併せて、児童館でのラグビーの普及をはじめ、ラグビーワールドカップ2019™日本大会、東京2020大会を契機とした多様な交流活動を推進します。

また、地域における子育てや子ども自身の育ちを支援する重要な拠点の一つである児童館の今後の在り方、運営に関する考え方の整理に基づく民間活力の活用について検討します。

◆児童の放課後等の居場所づくり

放課後等における児童の安全・安心な居場所の確保と、様々な遊びや活動プログラムを通じた子どもたちの交流促進のため、学童クラブや地域のボランティア、児童館等と連携したユーフォー事業を実施します。

まちづくり指標

指標名	基準値	目標値
児童館における子どもの自主企画事業の件数	41件 (平成29(2017)年度)	60件 (令和4(2022)年度)

●その他の主な事業

- ・リーダー養成講習会の実施
- ・青少年ステーション(CAPS)における中・高校生世代の健全育成



リーダー養成講習会

06-2 困難を抱える子ども・若者の支援

◆困難を抱える子ども・若者の自立に向けた支援

困難を抱える子どもや若者が社会生活を円滑に営むことができるよう、教育、福祉、子ども分野の公的機関のほか、NPO法人等で構成する子ども・若者支援地域ネットワークを通じて、様々な専門性を持った関係機関等が連携し、困難を抱える子ども・若者とその家族を支援します。また、子ども・若者総合支援事業「ここあ」では、困難を抱える子ども・若者の総合相談窓口として、個々に応じた相談支援を行うとともに、居場所事業、学習支援を通じて、将来の自立に向けた支援に取り組みます。

まちづくり指標

指標名	基準値	目標値
「ここあ」の相談事業における他機関との連携件数	延べ383件 (平成29(2017)年度)	延べ800件 (令和4(2022)年度)

基本計画事業

重点2

No.	24					
事業名	子ども・若者への支援		区分	拡充	担当課	児童青少年課
事業の概要	子ども・若者総合支援事業「ここあ」において、概ね15歳以上の不登校、無業、ひきこもり等の子ども・若者を対象に、相談や居場所の提供など、自立に向けた計画的な支援を行います。また、市内において居場所を提供する事業への補助を行うとともに、子ども・若者支援地域ネットワークを通して、支援を行う機関、団体等との連携を図ります。					
年度別計画	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度		
	○子ども・若者支援地域ネットワークの運営 ○子ども・若者総合支援事業(相談・居場所)の実施 ○居場所を提供する事業への補助 ○子ども・若者自立支援補助制度の創設	○継続 ○継続 ○継続 ○継続	○継続 ○継続 ○継続 ○継続	○継続 ○継続 ○継続 ○継続	○継続 ○継続 ○継続 ○継続	
事業費(百万円)	24	25	25	26		

参加と協働の視点

～市民等に期待される役割～

- 市民は、登下校時の安全や青少年の健全な成長を見守ります。
- 事業者は、青少年が健全に成長できる環境づくりに取り組みます。

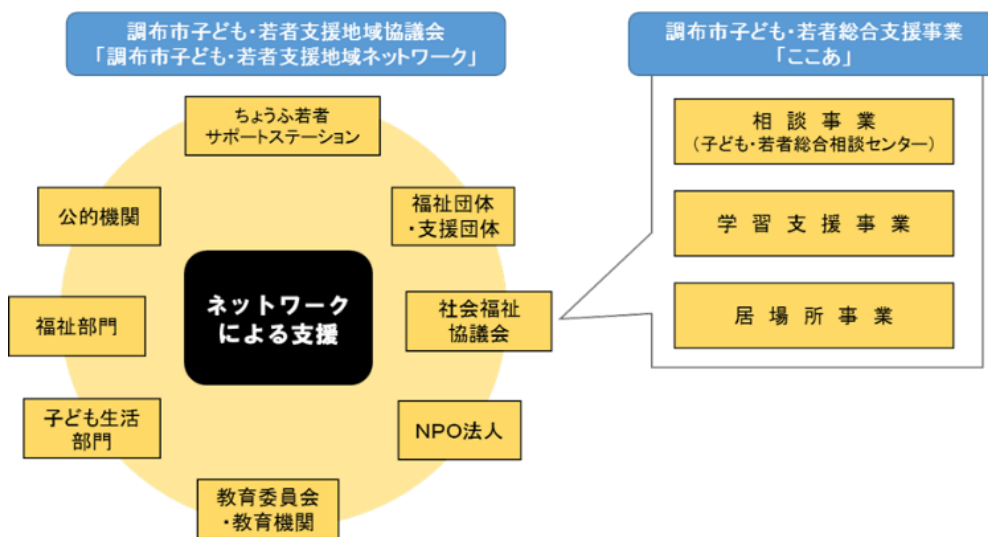
多様な主体との連携事例

○ 調布市子ども・若者支援地域ネットワーク

社会生活を円滑に営むうえで困難を抱える子ども・若者を支援する機関、団体等が連携して、自立に向けて支援することを目的とした子ども・若者育成支援推進法に基づく協議会です。

【所管課】児童青少年課

【協働のパートナー】ちょうふ若者サポートステーション、ちょうふ子育てネットワーク・ちょこネット、調布センターたけのこ 他



<調布市子ども・若者支援地域ネットワーク>

○ 子ども・若者総合支援事業

家庭の事情等により、進学や就職をあきらめてしまうことがないように、子ども・若者に対して学習支援や居場所の提供を行うとともに、進学や自立に向けた相談支援を行うことを目的に、調布市子ども・若者総合支援事業（ここあ）を実施しています。

【所管課】児童青少年課

【協働のパートナー】調布市社会福祉協議会



<居場所事業の様子>